

令和4年5月18日  
午前10時開会  
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて  
【上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について】  
日程第 4 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて  
【上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について】  
日程第 5 議案第36号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第1号）  
日程第 6 議案第37号 令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）  
日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について  
【工事請負契約の変更について】  
日程第 8 報告第 3号 専決処分の報告について  
【和解及び損害賠償額の決定について】
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	6 番 嶋元 秀司	7 番 田中 辰夫
8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子	10 番 西本 輝幸
11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司	13 番 新宅 靖司
14 番 津留 和子	15 番 田中 万里	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

議長 桑原 千知                      5 番 塩田 真一

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正

市民生活部長	水野 博之	経済振興部長	山本 一洋
企画政策部長	坂田 結二	建設部長	岩永 裕一
健康福祉部長	濱崎 裕慈	教育部長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水道局長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山川 康興	局長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

---

開会 午前10時00分

○副議長（田中 万里君） おはようございます。

本日は、桑原千知議長及び塩田真一議員から、病気加療のための本会議を欠席する旨の届出がありましたので報告します。

なお、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第3回上天草市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○副議長（田中 万里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、13番、新宅靖司君。14番、津留和子君を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○副議長（田中 万里君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

去る5月11日、議会運営委員会を開催し、令和4年第3回上天草市議会臨時会における議会の運営に関する事項を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

提出された議案は、承認2件、議案2件、報告2件の合計6件です。執行部からの説明を受け、慎重に審査しました結果、全員異議なく、本会議へ上程することに決定いたしました。会期は、

本日一日とし、審議方法につきましては、急施を要する案件でありますので、委員会付託を省略し、本日の本会議において質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○副議長（田中 万里君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中 万里君） 9番、宮下議員。

○9番（宮下 昌子君） 質問していいですか。

○副議長（田中 万里君） どうぞ。

○9番（宮下 昌子君） 今、委員長のほうから、全員異議なくということでしたけれども、承認第2号についてお伺いしたいんですけど、これは、国保税の引上げについての条例改正ですけど、専決処分がされています――。

○副議長（田中 万里君） すみません。この第2号については、これは、質疑の際には――、

○9番（宮下 昌子君） いや、質疑じゃなくて、議運の中で何か意見が出なかったかというのを聞きたいんです。

○副議長（田中 万里君） じゃあ、どうぞ、宮下議員。委員長、ちょっと待ってください。

○9番（宮下 昌子君） 大事な条例改正ですので、専決処分というのがちょっと気になったんですけど、この専決処分をされたということに対して、議運の中では、皆さんから意見とか出なかったんでしょうか。

○副議長（田中 万里君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 宮下議員の御質問にお答えいたします。

議会運営委員会では、執行部からの説明を受けまして、特に委員からの質問はございませんでした。

以上です。

○副議長（田中 万里君） 9番、宮下議員。

○9番（宮下 昌子君） 私は、これは、保険税が引上げになるという大事なことですので、専決処分というのが、あまりよろしくないんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺が、皆さん議運の中では、別にどうって思われなかったということですよ。

○副議長（田中 万里君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 基本的に、議会運営委員会では、この議案を上程してよろしいかというのが基本でございますので、そこの中身に突っ込んだところまでは議論はなかったです。

○9番（宮下 昌子君） 中身じゃなくて、やり方です。

○副議長（田中 万里君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） そこは、議会運営委員会では、本日上程することを決定し

たということでございます。

○副議長（田中 万里君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田中 万里君） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり本日一日と決定しました。

---

日程第 3 承認第 1号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて

【上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について】

日程第 4 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて

【上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定  
について】

日程第 5 議案第 36号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

日程第 6 議案第 37号 令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）

○副議長（田中 万里君） 日程第3、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてから、日程第6、議案第37号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）までの以上4件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 令和4年第3回上天草市議会臨時会に提案をいたします議案につきまして御説明いたします。

今臨時会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについてなど、承認議案2件、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第1号）などの予算議案2件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（田中 万里君） 次に、執行部から、順次、議案内容の説明を求めます。

まず、承認第1号及び承認第2号を、市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

今回の提案は、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第4号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。したがって、単なる条文、条項の整理の

ための改正も多数行われておりますので、こうした形式的な改正については、説明を省略させていただき、主な改正のみの説明とさせていただきます。

新旧対照表で御説明いたしますので、議案説明資料の1ページをお願いいたします。

第34条の7につきましては、個人市民税の寄附金控除における特例民法法人の経過措置の期間の終了に伴い、規定を整理するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第73条の2につきましては、固定資産税課税台帳の閲覧の手数料について、その閲覧に供する固定資産税課税台帳の定義に、ドメスティックバイオレンス等の被害者の保護のために措置を講じたものを含めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第73条の3につきましては、固定資産税課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料について、その交付に係る当該証明書の定義に、ドメスティックバイオレンス等の被害者の保護のために措置を講じたものを含めるものでございます。

5ページをお願いいたします。

附則第12条につきましては、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするものでございます。なお、この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御承認のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書4ページをお願いいたします。併せて説明資料の7ページをお願いいたします。

承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて御説明いたします。

今回の提案は、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第5号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。第2条及び第23条につきましては、世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額並びに均等割額及び平等割

額を合算した基礎課税額の限度額を、63万円から65万円に引き上げるものと、同じく、後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円に引き上げるものでございます。この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行による地方税法施行令の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

**○副議長（田中 万里君）** 次に、議案第36号を、総務部長。

**○総務部長（山下 正君）** よろしく願いいたします。

議案書6ページをお願いいたします。

議案第36号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ3億2,702万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を197億9,342万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

65（款）国庫支出金、10（項）国庫負担金は、2,788万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、15（目）衛生費国庫負担金が、新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫負担金を計上するものでございます。

65（款）国庫支出金、15（項）国庫補助金は3,200万円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）民生費国庫補助金が、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の給付に係る国交付金1,956万4,000円を計上するものでございます。20（目）衛生費国庫補助金が、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国庫補助金1,243万6,000円を計上するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は、2億6,638万1,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

20（款）民生費、10（項）社会福祉費は152万1,000円の増額でございます。主なものといたしまして、10（目）社会福祉総務費が、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動が困難な方への輸送支援助成金138万6,000円などを計上するものでございます。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は、1,956万7,000円の増額でございます。主なものといたしまして、25(目)母子父子福祉費が、コロナ禍において、物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対して給付する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)1,885万円などを計上するものでございます。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は4,215万円の増額でございます。主なものといたしまして、20(目)予防費が、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種券等発送郵便料146万4,000円、接種券等出力のためのシステム改修委託料105万6,000円、ワクチン接種委託料1,878万5,000円、コールセンターの人材派遣社員委託料107万7,000円、医療機関での予約受付業務委託料260万6,000円。8ページをお願いいたします。

接種券発送にかかる印刷封入委託料363万7,000円、医療機関への協力金1,034万1,000円などを計上するものでございます。30(目)環境衛生費が、市立斎場の新型コロナウイルス感染症対策費用に対する斎場特別会計への繰出金183万2,000円を計上するものでございます。

40(款)商工費、10(項)商工費は2億6,200万円の増額でございます。内容といたしまして、15(目)商工振興費が、ガソリンや食料品等の日常生活品の価格が上昇し、影響を受ける全市民を対象とする上天草市プレミアム商品券事業補助金2億6,200万円を計上するものでございます。

55(款)教育費、15(項)小学校費は、134万9,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)学校管理費が、夜間や休日等に発生する保護者からの新型コロナウイルス感染症に関する問合せ等に対応するため、学校電話の留守録通知や遠隔確認を行う機能の設定及びシステム構築業務委託料134万9,000円を計上するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市一般会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○副議長(田中 万里君)** 次に、議案第37号を、市民生活部長。

**○市民生活部長(水野 博之君)** よろしく申し上げます。

議案書7ページをお願いいたします。

議案第37号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書9ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ183万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,455万4,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

20(款)繰入金、10(項)一般会計繰入金は、183万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)一般会計繰入金が、新型コロナウイルス感染症対策として取り組む消毒作業業務委託料及び備品購入費の増額に伴い、その財源183万2,000円を計上するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

15ページをお願いいたします。

10(款)総務費、10(項)総務管理費は、183万2,000円の増額でございます。内容といたしまして、10(目)一般管理費は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染者の死亡による火葬後の消毒作業業務委託料60万円、空気清浄機及び非接触式温度計の購入費123万2,000円を計上するものでございます。

以上が、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○副議長(田中 万里君)** 以上で、議案内容の説明が終わりました。これから質疑を行います。まず、承認第1号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、質疑はありませんか。[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(田中 万里君)** 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(田中 万里君)** 討論なしと認めます。これから、承認第1号を採決いたします。承認第1号は、これを承認することに御異議ありませんか。[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○副議長(田中 万里君)** 御異議なしと認めます。したがって、承認第1号は、承認することに決定いたしました。

**○副議長(田中 万里君)** 次に、承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、質疑はありませんか。9番、宮下議員。

**○9番(宮下 昌子君)** これは、国保税の引上げになりますけれども、試算をしておられると思いますけれども、どういうところに影響が出るのか。例えば、モデルケースとしてしてあるのか。加入者に対する影響について、お伺いします。

**○副議長(田中 万里君)** 市民生活部長。

**○市民生活部長(水野 博之君)** 今回の改正で、3万円限度額が上昇するということになります。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、試算しているのかということをございますけれども、令和3年度の課税情報を用いた試算として、基礎課税分では、59世帯が影響を受ける見込みであり、45世帯がそれぞれ年額で2万円、14世帯が平均で7,259円の負担増になる見込みとなっております。

また、同じく後期高齢者支援金等課税額の試算では、53世帯が影響を受ける見込みとなり、37世帯が、それぞれ年額で1万円。16世帯が、平均3,706円の負担増になる見込みとなっております。総額としましては、基礎課税分として、100万1,629円。後期高齢者支援金等課税額分として、42万9,298円。合計すると、約143万円が、これまで限度額納付で済んでおられた約59世帯において、それぞれ負担増になるものと見込んでいるところでございます。

○副議長（田中 万里君） 9番、宮下議員。

○9番（宮下 昌子君） 均等割もありますけれども、例えば、この中に先ほど影響のあるところを世帯数でおっしゃいましたけれども、この中で子育て世帯というのは、どれぐらいあるかというのは分かりますか。

○副議長（田中 万里君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 申し訳ありません。その情報は、つかんでおりませんでした。

○副議長（田中 万里君） 9番、宮下議員。

○9番（宮下 昌子君） 今おっしゃったように、影響を受ける世帯があります。この国保税というのは、今、滞納も多くて、払いたくても払えないという人たちがいますので、ますます影響が出てくるというふうに思います。それで、先ほども聞きましたけれども、このことについては、3月31日に専決をしておられます。3月は議会がありました。こういう大事な税の引上げとかということに関しては、ちゃんと議会で議論すべきことだというふうに私は思います。それで、専決処分となると、もう決めてしまわれたわけですから、それに対して承認するかしないかということなので、これは、3月31日で専決されたので、なぜ、3月議会に間に合わなかったのかということをお尋ねしたいと思います。

○副議長（田中 万里君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 先ほど説明しましたとおり、地方税法施行令等の一部を改正する政令につきましては、令和4年の3月31日に公布されたものということで、どうしてもやはり4月1日に施行というような形をとらせていただいているところであります。議員おっしゃられますとおり、確かに、私どもも全く情報を分かっていなかったかとなると、若干こういったことになるだろうということは分かっていたところではありますけれども、明確に出されていなかったところであり、このような形をとらせていただいているということで御理解いただければと思います。

○副議長（田中 万里君） ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） これから、討論を行います。討論はありませんか。

9番、宮下議員。

○9番（宮下 昌子君） 私は、承認出来ないということで、反対の立場から討論をいたします。

国保税につきましては、先ほど質疑をいたしましたけれども、59世帯で、影響があるということで、これまでも国保税については、払いたくても払えないという方たちが多く、滞納者も多い。そして、短期証明証や資格証明書の人たちも多くおられます。そういう影響がある中で、やはりこの引上げということに対しては、加入者の皆さんに大きな影響が出てくると思いますので、このことについては、私は承認することが出来ません。

そして、先ほども言いましたけれども、やはりこういう大事なことは、例えば、3月議会に間に合わなかったならば、4月1日までの間にありますので、その間、臨時議会をすとか、そういうこととして欲しかったなというふうに思います。きちんとかいような引上げに関しては、議会の中で議論をすべきだというふうに思いますので、このことに関しては、承認することが出来ません。

以上です。

○副議長（田中 万里君） ほかに討論はございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） 賛成討論はございませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） ないようですので、承認第2号には異議がございませんので、起立によって採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○副議長（田中 万里君） 起立多数です。

したがって、承認第2号については、承認されました。

○副議長（田中 万里君） 次に、議案第36号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

11番、高橋議員。

○11番（高橋 健君） 別紙予算書の8ページです。プレミアム商品券のことについて、1件の確認と1件のお願いをしたいと思います。

予算が2億6,000万とあり、財源が一般財源となっていますけれども、恐らく聞くところによると、コロナ対策交付金が1億3,000万ほど見込まれているから、そのうちの何%かを充てるというような形で把握はしておりますけれども、今の段階で分かっているのであれば、大体どれぐらいを充てるのかと、そのほかを財政調整基金から繰入れたところで補うというのが分かれば教えてください。

これ3回なので、もう1個言うておきます。お願いなんですけれども、こういった形でプレミア

ム商品券を発行することもかなり多くあるんです。私もだし、ほかの人も言っているんですけども、もう国もDX化のほうに進んでおります。デジタルポイントの方への移行というのを、私どもは考えてもいますし、国のほうも、DX化に伴う交付金、補助金というのを、各自治体にやられております。ですから、前回の2月から3月に行われた商品券の売上げ、効果が3億なんぼあったというふうに書かれておりますけれども、実際話を聞いてみますと、当然、大きいお店は経費もかかりますし、お金もかかることだろうし、運営するのも大変だろうから、分かるんですけども、各地方にある小さいお店で商品券が使われているのかというのを、ちゃんと実施された後――、使われた比率です。このプレミアム商品券には、二つの目的があるんです。消費の下支えと地元の商店の売上げのアップというのがあるので、消費の下支えにはなっているかとは思いますが、この各商店に対しての不公平さがやはり出てきているのではないかというふうには私は感じております。あるところでは、こういう小さいお店で、もし、こういう商品券を使ったら、もう少しプレミアム度を上げてくれればいいのというふうな声も聞かれました。ただ、それに関しては、紙媒体ではどうしようもありません。ですから、そういう先々の工夫に対して、デジタルポイント化を私は進めてほしいなというふうに思いますので、ただ、プレミアム商品券を渡すのじゃなくて、その後にちゃんと分析をして、どうしてどうやったら、お金を使った分の効果が出るかというのを、やはり検証してやってほしいなというところはお願いしておきます。はっきり言えば、DX化をきちっと進めてくれというふうになりますので、そこら辺は、今後お願いをしておきます。

○副議長（田中 万里君） 総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願いたします。私のほうからは、歳入の充当率、こちらのほうに関して申し上げます。

確かにコロナ交付金のほうは、歳入が見込まれるところでございますが、まだほかの事業関係も出てきますので、現段階で、このプレミアム商品券に何%を充当というのは、今申し上げられないところでございます。

また、後ほど同じ予算の中で出てきております教育費のほうも、一応交付金の対象というふうを考えております。まだ6月の補正のほうでも、そういうふうな事業がまた出てくるのかなとも思っているところですので、最終的な決算ベースで何%というのを確定させていこうというふうを考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（田中 万里君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） よろしくお願いたします。高橋議員の言われたデジタル商品券の件につきましては、一部の自治体で実施されているのは承知しております。デジタル商品券にすることでのメリットは多いと思っておりますが、市民全体を対象とすると、高齢者やデジタル弱者など、デジタル端末を使えない市民も相当おられるということで認識しております。

また、事業者においても、とある組合のほうでも、スタンプをデジタル化したいというふう

なお話も伺っておりますが、なかなか大きな店舗の方はそれについて行けるけども、高齢者の方でやられている店舗ではなかなか難しいというふうな意見も伺っております。そういった状況でございますので、いろんなところで、これからキャッシュレス決済も含めて導入できるように、商工会あたりとも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（田中 万里君） 11番、高橋議員。

○11番（高橋 健君） この議案の出し方というところで、一般財源になっています。この中では、じゃあ、交付金が充てられるというのは、よっぽど聞きに行かないと分かりません。ですから、この議案書の在り方自体も、もうちょっと工夫してほしいなというふうに思っております。

あと、総額が2億6,000万のうちで、1億3,000万は交付金で来るかもしれませんが、そのうちの何%かは今のところ分からないと。もしかしたら10%かもしれない。極端に言えば、1億かもしれないと。もしかしたら、全額充てるかもしれない。でも、全額充てるということはありません。ということは、1億3,000万を財政調整基金から繰り入れるわけですね。今のタイミング、恐らく効果はあるでしょう。ただ、我々として、この予算の審議をするという形になって、交付金を来るけれども何パーセントか分からないっていうのじゃ、ちょっとどうなのかなと。我々に対する説明不足じゃないけど、何と申しますか、効果があるのは認めるんですけども、交付金をこの中から下手したら5%かもしれない。後で5%でした、10%でしたという報告で、果たして私たちはそれで審議したという形になるのかというのが、ちょっと疑問に思いますので、そこに関しては、一応めどとしてこれぐらいですというのは、やはり今の段階で私は言うべきじゃないだろうかと。でも、臨時議会では、こう話をしたけど、こういう理由があったからこっちに充当させていただきましたという事後報告のほうが、よっぽど私たちの採決に対しては、判断がやりやすいという形になるんじゃないかなというふうに思います。

あと、経済振興部長の答弁に対して申します。当然、デジタル弱者だったり、そういうのがいるのは分かっています。でも、国自体が、もうDX化を進めているんですよ。ですから、どこかの段階で線を引かなきゃいけない。なかなか明確な線は引けないかもしれませんが、これに関しては、一步を進む、半歩を進むという作業をしていかないと、じゃあ、いつになったら進んでいくんだというふうな形になってきます。せっかくうちの市には行革デジタル戦略課というのもあります。じゃあ、何をやっているんだって話にしかならないんですよ。

ですから、そこら辺に関しては、やはりなかなか見えてはこないですけども、こういうふうな形で進んでいるよという説明は、私はあってしかりだというふうに思いますので、そこら辺に関しては、これだけお金使いますじゃなくて、将来的にはこういうことも考えていますというのも、やはり我々に説明あってしかるべきだと思いますので、今後期待しております。答弁いません。

○市長（堀江 隆臣君） すみません。

○副議長（田中 万里君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今の高橋議員の御質問に、少しお答えをさせていただきたいと思えます。

今回の新型コロナウイルス対応型の交付金については、いわゆる生活支援分で5,000万ちょっとだったと思います。いわゆる産業支援分で1億1,000万ぐらい。前年度繰越しで約6,000万ぐらいの財源があって、それを今年度有効に活用していくという判断です。なかなか職員のほうでは答えにくいかもしれませんが、我々としては、今回のプレミアム商品券に対しては、目標としては、やはり半分ぐらいは今回の交付金を充てればいいなというふうな思いでおります。ただ、それが確定するまでずっと時間をかけますと、喫緊の物価高騰であるとか、原油高とか、そういう部分に対応が非常に難しくなりますので、早くスタートを切って準備に入ることが、今のこの経済対策の意味であると思えますので、そういった意味では、今回、臨時議会で上げさせていただいたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、電子通貨、電子マネーのそういった取扱いについては、私も、本当にやりたいというか、上天草市としても、ぜひ取組みたい部分ではありますが、今回の本当にこういう早急に実施したい分野については、ほかの自治体の例も見ても、なかなかまだ電子マネーで多くの方々に幅広く運用できるかというのは、そこは非常に疑問にあるので、今回は、紙媒体としてのその商品券を発行という決断をいたしました。

ただ、どんな形にあるにせよ、地域通貨を電子マネーで行うということは、私も非常に必要だと、その仕組み自体は作っていきたいと思っていますので、また、庁内の中でも研究をしてみたいですし、議員さんのほうからでも、いろいろ御指導アイデアをいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（田中 万里君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

7番、田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） おはようございます。

このプレミアム券が何回かあっておりますけど、換金の件で、前回、大矢野庁舎だけということで、松島ほか、姫戸、龍ヶ岳方面の業者さんから叱咤激励といいますか、それがありましたので、また今回も大矢野庁舎だけでやるのか、そういう声は多数私たちも聞いております。よければ、松島庁舎あたりでの換金ができるようなことは出来ないのか、お伺いをいたします。

○副議長（田中 万里君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 現在、商工会に事業を依頼しようかと考えております。商工会各支所がございますので、できれば4か所で販売していただいて、換金も4か所でできるように、今後調整してまいりたいと考えております。

○副議長（田中 万里君） 7番、田中辰夫議員。

○7番（田中 辰夫君） ぜひ、そういうふうにお願いたします。ありがとうございました。

○副議長（田中 万里君） ほかに質疑ございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） ないようでしたら、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は可決することに決定しました。

○副議長（田中 万里君） 次に、議案第37号、令和4年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） 討論なしと認めます。

議案37号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（田中 万里君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は可決することに決定しました。

---

日程第 7 報告第 2号 専決処分の報告について

【工事請負契約の変更について】

○副議長（田中 万里君） 日程第7、報告第2号を行います。

執行部から、報告内容の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。

議案書の8ページをお願いいたします。併せて説明資料の8ページをお願いいたします。

報告第2号、専決処分の報告について説明させていただきます。

工事請負契約の契約変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第2号、工事請負変更契約についてにつきましては、令和3年第5回上天草市議会定例会において議決された市道下老岳2号線災害復旧工事請負契約のうち、契約金額1億9,580万円を451万8,045円増額し、2億31万8,045円に変更したものでございます。

変更の主な内容につきましては、工事に支障となる樹木などの伐採範囲について、当初、仮設足場設置箇所などを中心に計画しておりましたが、現場に着工したところ、地滑り対策の作業にかかる資材運搬などにおいて、樹木が支障となり、工事の安全性及び施工性が確保出来ないことが確認されたため、伐採範囲を変更したなどがございます。

以上で、説明を終わります。

○副議長（田中 万里君） 以上で、報告は終わりました。

---

日程第 8 報告第 3号 専決処分の報告について

【和解及び損害賠償額の決定について】

○副議長（田中 万里君） 日程第8、報告第3号を行います。

執行部から、報告内容の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 議案書9ページをお願いいたします。併せて、説明資料の11ページをお願いいたします。

報告第3号、専決処分の報告について御説明いたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により、御報告いたします。

専決第3号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、令和3年11月5日、大矢野町荒木浜倉庫敷地内で発生した会計年度任用職員の負傷事故に関し、令和4年3月30日に専決処分を行い、当該相手方と損害賠償額を決定し、和解したものでございます。

この事故は、当該場所において、4人の会計年度職員が、軽貨物車の荷台から伐採した木を敷地に下ろしていたところ、軽貨物車の側面で作業していた和解相手の会計年度任用職員の右部に伐採木が接触し、負傷させたものでございます。和解の相手方、損害賠償額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。

今後、再発防止のために、職員の事故防止及び安全管理について指導を徹底してまいります。

以上で、報告を終わります。

○副議長（田中 万里君） 以上で、報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第3回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時45分